



## 吸収分割に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める開示事項)

2023 年 12 月 11 日

東邦瓦斯株式会社

2023年12月11日

## 吸収分割に係る事前開示事項

愛知県名古屋市熱田区桜田町19番18号  
東邦瓦斯株式会社  
代表取締役社長 増田 信之



東邦瓦斯株式会社（以下「当社」という。）は、東邦ガスライフソリューションズ株式会社（以下「吸収分割承継会社」という。）との間で締結した2023年12月1日付吸収分割契約に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社の家庭用ガス機器販売事業のうち、建設業法に基づく建設工事を営む事業に関して有する権利義務を、吸収分割承継会社に承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）を行います。

本件分割に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に定める事前開示事項は、次のとおりです。

### 1. 吸収分割契約の内容

別添1のとおりです。

### 2. 吸収分割承継会社が当社に交付する株式の数並びに吸収分割承継会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

吸収分割承継会社は、本件分割に際して株式、金銭その他一切の財産の交付を当社に対していたしません。これは、吸収分割承継会社が当社の完全子会社であり、吸収分割承継会社から当社に対して対価を交付する必要性が認められないためであり、本件分割を無対価とすることは相当であると判断しております。

以上により、本件分割に際して吸収分割承継会社における資本金及び準備金の額は変動いたしません。

### 3. 吸収分割承継会社の最終事業年度における計算書類等の内容

別添2のとおりです。

### 4. 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

当該事項はありません。

5. 当社の最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

当社は、東邦ガスエンジニアリング株式会社（以下「エンジ」という。）との間で、2023年12月1日付で吸収分割契約を締結しており、効力発生日を2024年4月1日として、当社の業務用ガス機器販売事業のうち、建設業法に基づく建設工事を営む事業に関して有する権利義務をエンジが承継する吸収分割を行う予定です。

6. 本件分割が効力を生ずる日以後における当社の債務及び吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

(1) 本件分割の効力発生日以後における当社の債務の履行の見込み

当社の2023年3月31日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ5,541億円程度及び2,269億円程度です。

また、本件分割により当社が吸収分割承継会社に承継させる資産及び負債の額は、それぞれ12.6億円程度及び3.5億円程度となる予定です。

これらに加え、2023年4月1日から現在に至るまでの資産及び負債の額に生じた変動並びに今後本件分割の効力発生日までに予測される資産及び負債の額の変動を考慮しても、本件分割の効力発生日以後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点並びに当社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みて、当社の負担する債務については、本件分割の効力発生日以後も履行の見込みがあるものと判断しております。

(2) 本件分割の効力発生日以後における吸収分割承継会社の債務の履行の見込み

吸収分割承継会社の2023年3月31日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ20億円程度及び9億円程度です。

本件分割により吸収分割承継会社が当社から承継する資産及び負債の額は、それぞれ12.6億円程度及び3.5億円程度となる予定です。

また、吸収分割承継会社の2023年4月1日から現在に至るまでの資産及び負債の額に生じた変動並びに今後本件分割の効力発生日までに予測される吸収分割承継会社の資産及び負債の額の変動を考慮しても、本件分割の効力発生日以後における吸収分割承継会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点並びに吸収分割承継会社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みて、吸収分割承継会社が当社から承継する債務については、本件分割の効力発生日以後も履行の見込みがあるものと判断しております。

以上

別添1 吸収分割契約の内容



# 吸収分割契約書

東邦瓦斯株式会社

東邦ガスライフソリューションズ株式会社

## 吸収分割契約書

東邦瓦斯株式会社（以下「甲」という。）及び東邦ガスライフソリューションズ株式会社（以下「乙」という。）は、甲の家庭用ガス機器販売事業のうち、建設業法に基づく建設工事を営む事業（以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）について、2023年12月1日（以下「本契約締結日」という。）、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条 （吸収分割）

本契約に定めるところに従い、甲は、本件分割により、本件事業に関して有する第4条第1項記載の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

### 第2条 （商号及び住所）

本件分割における吸収分割会社である甲及び吸収分割承継会社である乙の商号及び住所は、次のとおりである。

#### （1）吸収分割会社（甲）

商号：東邦瓦斯株式会社

住所：名古屋市熱田区桜田町19番18号

#### （2）吸収分割承継会社（乙）

商号：東邦ガスライフソリューションズ株式会社

住所：名古屋市熱田区桜田町19番18号

### 第3条 （効力発生日）

本件分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2024年4月1日とする。但し、本件分割の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第4条 (本件分割により承継する権利義務)

- 1 本件分割により乙が甲から承継する資産、債務、契約その他の権利義務(以下「承継対象権利義務」という。)は、別紙「承継対象権利義務明細表」記載のとおりとする。
- 2 前項に基づく甲から乙への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとし、甲は、効力発生日以降、乙が本件分割により承継した債務について弁済又は履行の責を免れる。但し、当該承継する債務について、会社法第759条第2項に基づき甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対してその負担の全額について求償することができるものとする。

第5条 (本件分割に際して交付する金銭等に関する事項)

乙は、本件分割に際して、承継対象権利義務に代わり、甲に対して、株式その他の金銭等の対価を交付しない。

第6条 (乙の資本金及び準備金の額に関する事項)

本件分割に際し、乙の資本金及び準備金の額は増加しない。

第7条 (簡易分割及び略式分割)

- 1 甲は、会社法第784条第2項に基づき、本契約について同法第783条第1項に定める株主総会の決議による承認を受けずに本件分割を行う。
- 2 乙は、会社法第796条第1項に基づき、本契約について同法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を受けずに本件分割を行う。

第8条 (競業禁止義務)

甲は、効力発生日以降であっても、本件事業に関し競業禁止義務を負わない。

第9条 (本契約の変更・解除)

本契約締結後、効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の資産状態又は経営状態に重大な変更を生じたとき、本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなったとき、その他本契約の目的の達成が困難となったときは、甲乙協議のうえ、本件分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条 (本契約の効力)

本契約は、効力発生日までに乙において建設業の管工事に係る特定建設業許可又は本件分割の実施に必要な関係官庁の承認が得られなかったときは、その効力を失う。

第11条 (協議事項)

本契約に定めのない事項その他本件分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、これを定める。



本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

2023年 12月 1日

甲 名古屋市熱田区桜田町19番18号

東邦瓦斯株式会社

代表取締役社長 増田 信之



乙 名古屋市熱田区桜田町19番18号

東邦ガスライフソリューションズ株式会社

代表取締役社長 竹井 洋



(別紙)

## 承継対象権利義務明細表

乙が本件分割により甲から承継する資産、債務、契約その他の権利義務は次のとおりとする。

### 1. 資産

#### (1) 固定資産

効力発生日において存在し、甲が保有する、専ら本件事業のみに属する設備販売店に対する保証金

#### (2) 流動資産

効力発生日において存在し、甲が保有する、専ら本件事業のみに属する売掛金、諸未入金その他の流動資産

### 2. 債務

効力発生日において存在し、甲が負担する、専ら本件事業のみに属する一切の債務（但し、社債及び借入金債務、並びに租税債務を除く。）

### 3. 雇用契約

効力発生日において本件事業に従事する甲の従業員の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生する権利義務は乙に承継されないものとし、甲は、効力発生日において、本件事業に従事する甲の従業員を、甲に在籍させたまま乙に出向させ、以後、乙において本件事業に従事させるものとする。当該出向者の出向期間その他出向に関する条件は、甲乙協議のうえ、決定する。

### 4. 契約

効力発生日において有効に存続し、甲が当事者となっている、専ら本件事業のみに属する売買、請負、業務受委託、賃貸借、リースその他本件事業に属する一切の契約における契約上の地位及びこれに付随する権利義務（上記1. 及び2. により乙に承継される資産又は債務に係る契約に

おけるものを含む。)。但し、上記2.により乙に承継されない社債及び借入金に係る契約における契約上の地位及びこれに付随する権利義務は除く。

#### 5. 許認可等

効力発生日において、甲が専ら本件事業のみに関連して保有している許可、認可、承認、登録、届出等のうち、甲から乙への承継が法令及び条例上可能であるもの。

#### 6. その他

承継対象権利義務のうち、本契約締結後に法令その他の規制上又は契約上の定めにより、承継が困難であることが判明したもの（承継することにより甲又は乙において想定外の損失を生じることが判明したものを含む。）については、必要に応じて甲乙協議のうえ、承継対象権利義務から除外することができる。

以上



別添 2 吸収分割承継会社の最終事業年度における計算書類等の内容

<別紙2>

# 事業報告

(会社法第435条第2項の書類)

第32期事業年度

2022年3月1日から

2023年3月31日まで

東邦ガスリビング株式会社

# 事業報告

2022年3月1日から

2023年3月31日まで

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

2022年度は、新型コロナウイルス感染拡大による商材の納期遅延が回復する中、ENEDOにおける提案活動も活発化しました。一方、材料費・物流費の高騰によるメーカー各社の相次ぐ値上げなど、一年を通じて厳しい事業環境のもと活動を推進しました。

また、10月にはヤマサ総業より宅配水事業での製造・配送ならびに住設機器卸を承継しました。併せて、決算期の変更に取り組み、当該事業期間は13ヶ月となりました。

こうした中で、システムバス・トイレなどの販売強化、施工体制の強化により、売上は前期に比べ大きく増加しました。

この結果、当期の売上高は前期に比べ910百万円(+20.9%)増加し、5,260百万円となりました。また、売上高の増加に伴って売上総利益は同115百万円(+15.5%)増の865百万円となり、経常利益は同8百万円(+9.9%)増の94百万円となりました。

また、当期純利益は、同20百万円(+35.5%)増の76百万円となりました。

事業別の概要は次のとおりです。

#### (ENEDO・ほか卸事業)

システムバスやトイレなどの販売が好調に推移したことに加え、商材の値上げによる影響もあり、当期の売上高は前期に比べ735百万円(+24.4%)増加し、3,744百万円となりました。

#### (マイスター事業)

加盟店数の増加に加え、大型案件の完工もあり、当期の売上高は前期に比べ199百万円(+108.6%)増加し、383百万円となりました。

#### (エンドユーザー向け事業)

新築が建築資材の価格高騰の影響もあり前期に比べ30百万円(△17.4%)減少しましたが、エンドユーザーリフォームが同33百万円(+11.4%)増加し、当期の売上高は前期に比べ2百万円(+0.5%)増加し、469百万円となりました。

#### (その他事業)

リベナスショールームの受託費は体制見直しに伴う減少により、前期に比べ54百万円(△36.1%)減の96百万円となりました。また、10月より承継した宅配水事業は

41百万円の売上となりました。

## (2) 設備投資の状況

当期中の設備投資総額は3百万円で、構築物と車両です。

## (3) 対処すべき課題

2023年度は、東邦ガス家庭用営業本部の組織見直しへの対応を鋭意進める中、主要なENEDO個店毎の重点販売施策の展開、販売員強化支援などに努めるとともに、引き続き、暮らし事業推進部と連携し「わが家のマイスター」および体制を強化する子会社ENEDOの支援を着実に推進してまいります。

また、エンドユーザーリフォーム・新築、EC市場に加え、宅配水事業における売上拡大、さらには設計・施工品質の向上などにより、グループ全体の暮らし周り事業を牽引していきます。

以上に加え、デジタル技術活用による業務革新や利用環境の整備により、多様な働き方の実現で生産性を向上させるとともに、建設業法をはじめアスベスト関係法令の遵守徹底など、コンプライアンスの強化に着実に取り組んでまいります。

## (4) 直前3期の財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第29期 2020年2月期	第30期 2021年2月期	第31期 2022年2月期	第32期 2023年3月期
売上高	4,270,499	4,015,175	4,349,736	5,260,013
経常利益	59,099	37,255	86,229	94,799
当期純利益	58,152	27,564	56,389	76,399
1株当たり 当期純利益(円)	122.77	58.19	119.05	161.30
総資産	1,724,825	1,727,952	1,675,857	2,097,557
純資産	1,047,135	1,016,916	1,045,835	1,192,076

## (5) 重要な親会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は東邦瓦斯株式会社で、同社は当社の株式を473,630株(出資比率100%)保有いたしております。

当社は、同社から商品や工事の受注、ショールーム運営業務等の受託をする一方、同社からガス機器を購入しております。

## (6) 主要な事業内容



- ①住宅の新築、増改築及び設備工事の設計、施工
- ②住宅設備機器の販売
- ③住宅及びその設備・機器の点検、保守管理業務
- ④不動産の売買、賃貸借及びその仲介並びに管理業務
- ⑤食料品の販売及び飲料水の製造・販売

(7) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	名古屋市熱田区

(8) 従業員の状況

従業員数
95名

2. 当社の株式に関する事項

- (1)発行可能株式総数 1,000,000株
- (2)発行済株式の総数 473,630株
- (3)株主数 1名
- (4)大株主

株主名	持株数	持株比率
東邦瓦斯株式会社	473,630株	100%

3. 当社役員に関する事項

取締役および監査役の状況

(2023年3月31日時点)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
伊藤 昌彦	取締役社長 (代表取締役)	
鈴木 賢一	取締役(技術部担当、住宅営業部長)	
松岡 泰憲	取締役(コンプライアンス担当、営業企画部長)	
古川 正樹	取締役(営業部長)	
竹井 洋一	取締役	東邦瓦斯株式会社常務執行役員
加藤 博昭	監査役	東邦瓦斯株式会社常勤監査役
紀村 英俊	監査役	東邦瓦斯株式会社 代表取締役副社長

(注) 1. 2022年3月22日付臨時株主総会において、竹井洋一氏が取締役に新たに選任さ

- れ、2022年4月1日付で就任いたしました。
2. 2022年4月1日に、取締役 鳥居明氏は取締役を辞任されました。
  3. 2022年5月31日開催の第31期定時株主総会にて、松岡泰憲が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
  4. 2022年5月31日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって、取締役 長谷川太一氏は取締役を退任されました。
  5. 2022年7月22日付の臨時株主総会において、古川正樹が取締役に新たに選任され、2023年8月1日付で就任いたしました。
  6. 2022年8月1日に、取締役 野久弘幸氏は取締役を辞任されました。

以上

---

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 事業報告に係る附属明細書

第 32 期 事 業 年 度

2022年3月1日から  
2023年3月31日まで

東邦ガスリビング株式会社

事業報告に係る附属明細書への記載事項はありません。

以上

# 計 算 書 類

(会社法第435条第2項の書類)

第 3 2 期 事 業 年 度

2022年3月 1日から

2023年3月31日まで

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

東邦ガスリビング株式会社

## 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>1,714,015</b>	<b>流動負債</b>	<b>748,434</b>
現金及び預金	27,351	1年以内に期限到来の固定負債	1,425
受取手形	147,695	支払手形	55,047
売掛金	572,764	買掛金	439,020
商品	7,342	未払金	27,400
未成工事支出金	77,764	未払費用	35,012
未収入金	46,294	未払法人税等	16,211
短期貸付金	825,168	未払消費税等	12,655
その他流動資産	9,634	前受金	79,066
		仮受金	33
		預り金	154
<b>固定資産</b>	<b>383,541</b>	賞与引当金	78,556
<b>有形固定資産</b>	<b>150,941</b>	完成工事補償引当金	3,850
建築物	37,600	<b>固定負債</b>	<b>157,046</b>
構築物	5,010	退職給付引当金	153,601
機械及び装置	6,453	長期未払金	3,445
車両運搬具	1,071		
器具備品	167		
土地	95,669		
リース資産	4,968		
		<b>負債合計</b>	<b>905,480</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>25,268</b>	(純資産の部)	
電話加入権	1,694	<b>株主資本</b>	<b>1,192,076</b>
ソフトウェア	23,573	資本金	85,000
		資本剰余金	52,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>207,331</b>	資本準備金	25,000
投資有価証券	111,565	その他資本剰余金	27,000
保険積立金	27,332		
その他投資等	2,610	<b>利益剰余金</b>	<b>1,055,076</b>
繰延税金資産	65,823	利益準備金	5,500
破産更正債権等	24,359	その他利益剰余金	1,049,576
貸倒引当金	△ 24,359	評価差額金	65,035
		別途積立金	308,000
		繰越利益剰余金	676,541
		<b>純資産合計</b>	<b>1,192,076</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,097,557</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,097,557</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

2022年3月1日から

2023年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>売 上 高</b>	<b>5,260,013</b>
商品売上高	1,905,889
工事売上高	3,141,933
その他営業収益	212,191
<b>売上原価</b>	<b>4,395,005</b>
商品売上原価	1,589,716
工事売上原価	2,691,982
その他営業費用	113,306
<b>売上総利益</b>	<b>865,008</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>773,900</b>
<b>営業利益</b>	<b>91,107</b>
<b>営業外収益</b>	<b>7,438</b>
受取利息	579
雑収入	6,858
<b>営業外費用</b>	<b>3,746</b>
雑支出	424
雑損失	3,322
<b>経常利益</b>	<b>94,799</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>94,799</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>32,850</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△14,451</b>
<b>当期純利益</b>	<b>76,399</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

2022年3月1日から

2023年3月31日まで

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	85,000	25,000	27,000	52,000	5,500	308,000	596,335	908,835	1,045,835
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△ 56,361	△ 56,361	△ 56,361
当期純利益	-	-	-	-	-	-	76,399	76,399	76,399
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	61,167	61,167	61,167
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	81,205	81,205	81,205
当期末残高	85,000	25,000	27,000	52,000	5,500	308,000	676,541	990,041	1,127,041

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	-	-	1,045,835
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 56,361
当期純利益	-	-	76,399
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	65,035	65,035	126,203
当期変動額合計	65,035	65,035	146,241
当期末残高	65,035	65,035	1,192,076

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 有形固定資産の減価償却方法

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 無形固定資産の減価償却方法

定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務を計上しております。

##### ④ 完成工事補償引当金

完成工事にかかわる責任補償費用の支出に備えるため、当期の完成工事に対する補償発生見込み額を計上しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	327,024千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	963,699千円
短期金銭債務	11,868千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高	1,015,309千円
関係会社からの仕入高	38,042千円
関係会社との営業取引以外の取引高	1,041千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 473,630 株

(2) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

決議 2022年5月31日定時株主総会

株式の種類	配当金の総額	1株あたりの配当額	基準日	効力発生日
普通株式	56,361千円	119円	2022年2月28日	2022年6月1日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
提案 2023年6月26日定時株主総会

株式の種類	配当金の総額	1株あたりの配当額	基準日	効力発生日
普通株式	76,254千円	161円	2023年3月31日	2023年6月27日

配当の原資・・・利益剰余金

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

退職給付引当金、賞与引当金、減価償却費限度超過額

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の主なものは、車両であります。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額は、2,516円89銭であります。

1株当たり当期純利益は、161円30銭であります。

#### 8. その他の注記

(1) 金額の表示

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は、当事業年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度が適用されることとなったため、当事業年度から「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第42号 2021年8月12日)に基づき、グループ通算制度の適用を前提とした会計処理を行っている。

以上

# 計算書類に係る附属明細書

第 32 期 事 業 年 度

2022年3月1日から

2023年3月31日まで

東邦ガスリビング株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	償却 累計額
有形固定資産	建物	26,722	18,307	186	7,479	37,600	184,813
	構築物	813	4,464	—	267	5,010	31,186
	機械及び装置	0	7,307	—	854	6,453	81,275
	車両運搬具	0	1,170	—	98	1,071	5,093
	器具備品	613	233	—	679	167	23,143
	土地	27,482	68,187	—	—	95,669	—
	リース資産	0	5,616	—	648	4,968	1,512
	計	55,631	105,286	—	10,027	150,941	327,024
無形固定資産	電話加入権	1,380	314	—	—	1,694	—
	ソフトウェア	38,285	—	—	14,712	23,573	44,226
	計	39,666	314	—	—	25,268	44,226

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金(流動)	1,000	—	1,000	—
貸倒引当金(固定)	24,359	—	—	24,359
退職給付引当金	135,540	93,892	75,831	153,601
賞与引当金	56,420	167,299	145,162	78,556
完成工事補償引当金	3,850	196	196	3,850

### 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額
役 員 給 与	37,557
給 料	253,461
雑 給	12,534
賞 与 手 当	109,179
法 定 福 利 費	73,449
厚 生 福 利 費	12,592
退 職 給 付 費 用	30,778
水 道 光 熱 費	4,117
消 耗 品 費	16,787
旅 費 交 通 費	24,345
通 信 費	8,349
保 險 料	6,302
賃 借 料	41,389
販 売 促 進 費	33,846
租 税 課 金	16,374
修 繕 費	5,727
委 託 作 業 費	20,392
交 際 接 待 費	1,893
雑 費	38,368
研 修 費	1,712
減 価 償 却 費	24,739
計	773,900

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

私たち監査役は、2022年3月1日から2023年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果


- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年5月/8日

東邦ガスリビング株式会社

監査役 加藤博 

監査役 紀村英俊 

